

今後の住民自治の進め方（案）

1 住民自治の現状

- 生活様式と価値観の多様化などにより、地域の連帯感が希薄になってきており、自治会などの活動に参加する人が減っている。
- 自治会や団体においては、担い手の減少や高齢化などにより活動力が低下し、存在そのものが危ぶまれている。
- 少子化・高齢化や核家族化の進行、生活スタイルや価値観の多様化などにより、地域の連帯感が薄れてきており、地域の課題を地域で解決する力が低下。
- 各地区で地域の課題の解決の取り組みが進められている。また、全地区に第2層協議体が設置され、福祉分野での活動も展開。

2 全国の状況

- 地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織である「地域運営組織」の設立が進んでいる。
- 島根県雲南市や富山県南砺市は特徴的な取り組みとして注目されている。



3 大野市が目指す地域づくりの方向性

- 第六次大野市総合計画に基づき、人口減少適応策として、助け合い支え合いの地域づくりなどを進めている。
- 持続可能な地域づくりのために、公民館を住民の居場所と住民が活躍する舞台と位置づけ、住民主体の地域づくりを進める。

4 今後の住民自治の進め方（案）

STEP2

活動拠点の位置づけ変更

営利活動など活動内容に制約がある公民館から
（仮称）地域交流センターへと転換
地域運営組織の活動拠点としての自由度を高める

STEP1

地域運営組織の設立

地区内の各団体を再構築
地区全体を運営する「地域運営組織」を設立

STEP3

活動の展開

地区のニーズに応じた活動

- 高齢者の移動支援
- 営利活動
- 福祉活動
- 買い物支援

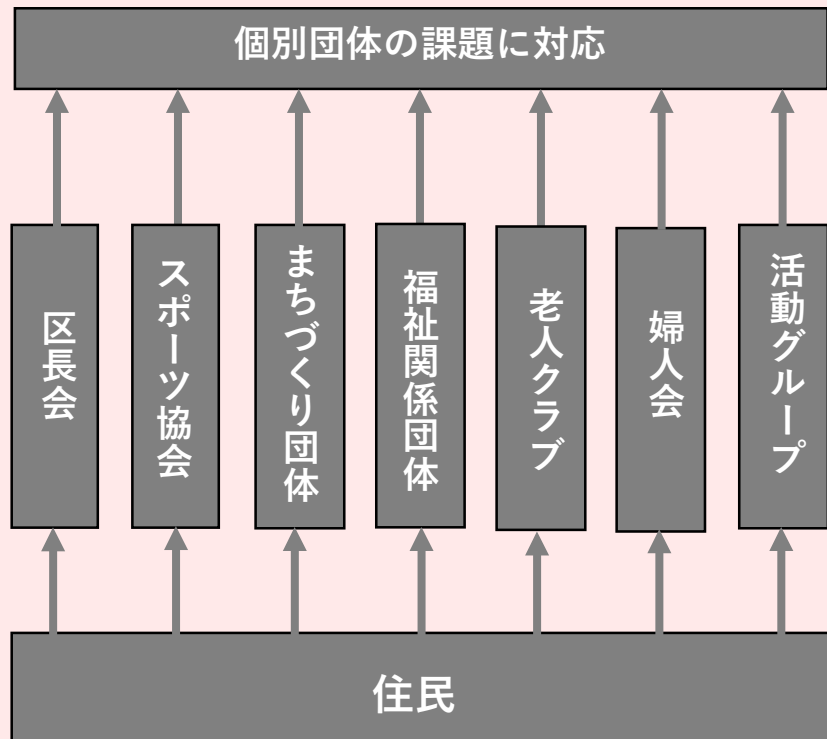
協働・連携
のまちづくり

4-1 今後の住民自治の進め方（案） STEP 1（地域運営組織の設立）

- 地区内の各団体が連携した「地域運営組織」を設立、各活動団体は再構築し部会に所属。
- 地域の課題やニーズに対応した、地区の運営方針である「地域づくり計画」をつくり、市との協働で地域の課題に対応。

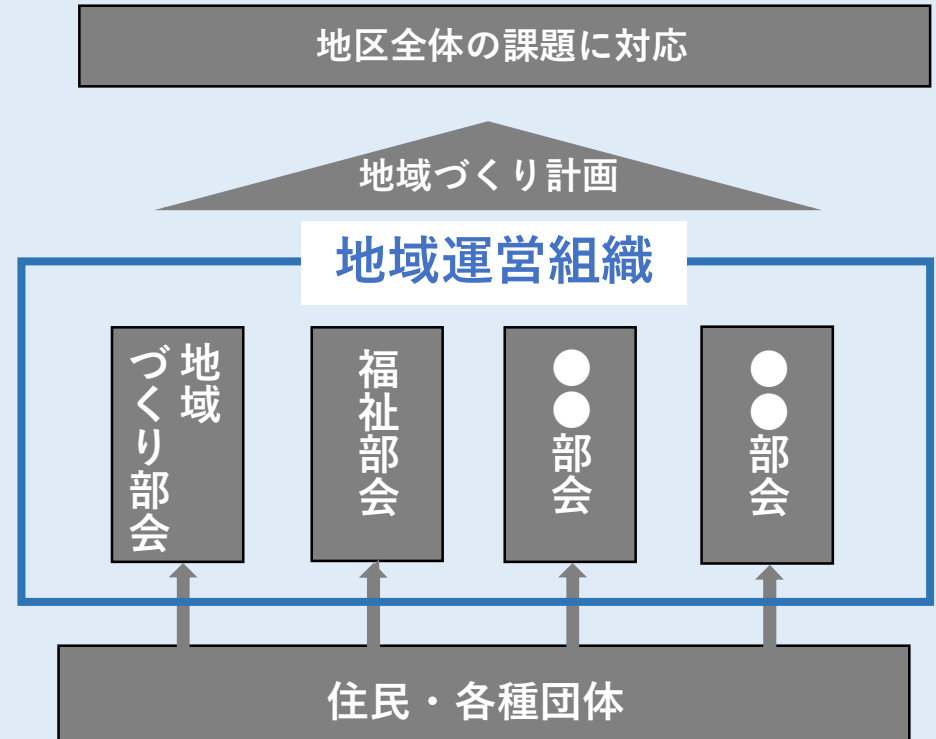
現状の住民自治

連携が薄く、担い手不足



新しい住民自治（案）

各団体を部会に組み入れ連携して課題に対応



4-2 今後の住民自治の進め方（案） STEP 2（活動拠点の位置付け変更）

地域運営組織の活動の自由度を高めるため、営利活動など活動内容に制約がある社会教育法に基づく公民館から、（仮称）地域交流センターへと転換。

(現在) 公民館	(今後) 地域交流センター
住民の関わり方	
■ 住民は公民館の利用者として関わる。 （地域づくり、生涯学習、地域福祉）	■ 住民自らが企画運営して活動できる。 （地域づくり、生涯学習、地域福祉）
地域の組織	
■ 地区団体連絡協議会、むらづくり協議会等 ■ その他団体（地縁型、目的型、属性型） ※活動に社会教育法の制限あり	■ 地域運営組織 ※地区内の様々な団体が参画し、地域の課題解決に向けた取り組みを実施 ※営利活動が可能 ※担い手の負担を軽減 ※活動拠点の運営
市が行うこと（設置根拠）	
■ 公民館設置条例	■ （新）地域交流センター設置条例

4-3 今後の住民自治の進め方（例） STEP 3（活動の展開）

地区のニーズに応じた活動

地区内の様々な団体が連携し、地域の課題解決に向けた取り組みの展開事例

課題解決の活動

■ 高齢者の移動支援

- 事例 1 地区内に住む65歳以上で車の運転ができない方を対象に、地区内を1乗車300円で運行
- 事例 2 車を持たない高齢者を対象に地区内の移動を支援、高齢者サロンへの移動も支援し、高齢者の居場所づくりと移動支援を両立

■ 営利活動

- 事例 1 高齢者の見守り活動に、市の水道検針を受託し、見守り活動と営利活動を両立
- 事例 2 地区内の商店閉店をきっかけに、買い物支援の一環として、活動拠点の交流センターの一室にマーケットを開設し運営
- 事例 3 空き店舗を活用し産直市を開設、高齢者のサロン機能も持たせることで、地区内の交流も実現

■ 福祉活動 高齢者のマイナンバーカード申請を地域運営組織でサポート

■ 買い物支援 高齢者サロンを多世代型のサロンにし、移動販売事業者と連携しサロンの付加価値を向上し、交流活動と買い物支援を両立